会　議　録

会議の名称		令和７年10月定例教育委員会会議
開催日時		令和７年10月29日　14時0分開会　15時08分閉会
開催場所		つくば市役所本庁舎４階　ミーティング室１・２
事務局		教育局教育総務課
出席者	委員	教育長　森田　充 委　員　倉田　廣之 委　員　柳瀬　敬 委　員　和泉　なおこ 委　員　坂口　まり
	委員以外の出席者	教育局長　久保田　靖彦 学校教育審議監　三輪　俊一 教育局次長兼健康教育課長　柳町　優子 教育局次長兼学務課長　森田　信道 教育総務課長　山岡　めぐみ 教育施設課課長補佐　矢口　一三 学び推進課長　岡野　知樹 特別支援教育推進室長　中島　澄枝 総合教育研究所長　一瀬　剛 教育相談センター所長　須藤　文雄 生涯学習推進課課長補佐　瓜阪　恵理名 文化財課長　石橋　充 中央図書館長　柴原　徹 教育局企画監　青木　孝之
公開・非公開		□公開　□非公開　■一部公開　／　傍聴者数　０人
会議次第及び議事		１　開会 ２　議事録承認 ３　教育長の報告 ４　案件 (1)議案第59号　つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）

	(2)議案第 60 号　つくば市市民研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について（公開） (3)議案第 61 号　令和７年度つくば市一般会計予算案（12 月補正予算）に同意することについて（非公開） (4)議案第 62 号　教育財産の取得の申出について（公開） (5)議案第 63 号　教育財産の取得の申出について（非公開） (6)議案第 64 号　教育財産の取得の申出について（非公開） (7)議案第 65 号　教育財産の取得の申出について（非公開） (8)議案第 66 号　つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について（公開） (9)議案第 67 号　つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について（公開） (10)議案第 68 号　つくば市教育委員会職員分限懲戒審査委員会規程の一部改正について（公開） (11)報告第 32 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（非公開） (12)報告第 33 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開） ５　その他 ６　閉会

◎会議の大要

１　開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和７年 10 月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
２　議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和７年９月定例会の議事録を委員の皆様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょう

	か。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を倉田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
３　教育長の報告	
森田教育長	続きまして教育長の報告です。本日は２件ございます。 １件目は毎年報告しております、サイエンスキッズリーグについてです。今年は 10 月 18 日の土曜日に、学園の森義務教育学校で開催いたしました。ご存じの方も多いかと思いますが、サイエンスキッズリーグは小中学生に科学の楽しさと奥深さを実感してもらうことを目的にしております。８月に予選リーグを行いまして、小中学校合わせて 67 チーム、計 195 人の児童生徒が参加し、筆記競技を行いました。今回の決勝リーグでは、予選を勝ち抜いた小中学校それぞれ８チーム、計 48 名の児童生徒が、日頃の学びを応用した科学に関する課題実験等による実技競技に挑みました。 実技競技は２つのテーマで実施いたしました。１つ目は「野外の生物を観察しよう」というテーマで、スズメバチやチョウの実物標本を丹念に観察し種類を特定したり、キノコの調査データと気象情報を関連づけて生態について熱心に話し合ったりする等、生物学的な考察力が試されました。２つ目は「強い橋をつくろう」というテーマで、コピー用紙と竹ひご、粘土、タコ糸のみを使って、チームで相談して協力し、いかに強い橋を作るかということを試行錯誤してやっていました。作った橋に１個 30 グラムの重りを１個ずつ載せていって、どこまで耐えられるかを確認したのですが、30 個ぐらいで終わるのではないかと思っていたところ、予想を覆すような方法で、最後は 42 個まで乗せたチームがありました。子供たちが非常に楽しそうに目を輝かせている姿が本当に印象に残っています。 結果としては、小中学校とも、学園の森義務教育学校とみどりの学園義務教育学校の２チームが金賞を受賞したということです。市の職員 12 名や市内の理科教員の協力を得ながら進めることができ、大変素晴らしい大会だったと思っています。

	もう一件は、同じ 10 月 18 日に桜総合体育館で開催された、第４回不登校多様な学び・つながる”縁”日についてです。このイベントは、不登校・多様な学びネットワーク茨城が主催しており、多様な学びの選択肢を知り、人と繋がるための場となっています。こちらにも私は伺ったのですが、県南地区の民間の不登校児童生徒支援施設や通信制高校サポート校、ひきこもり訪問サポートの団体や企業等、多く団体がブースを出展していました。また、子供たちや保護者が楽しみの場や相談ブースを企画・運営していました。つくば市教育委員会としても、教育相談センターがブースを設けて、教育相談センターや支援センターの説明、市の不登校児童生徒支援の取り組みについて説明を行っておりました。支援センターに通級する生徒が、自分でビデオを撮影して様子を説明する動画を作ってくれまして、来た人もそれを熱心に見てくれていました。私は出られなかったのですが、午後には長年にわたって不登校やひきこもりの傾向にある子供や若者の支援に携わってきた西野博之さんの講演が開催されて、多くの方が熱心に耳を傾けていたということでした。このイベントが、悩みを抱える保護者の相談の窓口として、また、フリースクール等に通う子供たちの自己肯定感を高める活動の場となっていることを感じる実りある１日だったと報告を受けております。私の報告は以上でございます。 それでは案件に入ります。本日の案件は、議案が 10 件、報告が２件ございます。進め方についてですが、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。議案第 61 号、第 63 号、第 64 号、第 65 号が議会案件のため、また、報告第 32 号及び第 33 号は人事案件のため非公開としたいと思います。それ以外の、議案第 59 号、第 60 号、第 62 号、第 66 号から第 68 号については公開として進めたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、そのように進めさせていただきます。非公開案件から始めますが、傍聴人の方はいらっしゃらないですので、そのまま審議に移ります。

(3)議案第 61 号	令和７年度つくば市一般会計予算案（12 月補正予算）に同意することについて（非公開）
森田教育長 課長	議案第 61 号、12 月議会の補正予算についてです。初めに、教育総務課から説明をお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	次に学務課からお願いします。
森田教育局次長兼学務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	次に教育施設課、お願いします。
矢口教育施設課課長補佐	（議案に対する説明）
森田教育長	次に、健康教育課、お願いします。
柳町教育局次長兼健康教育課長	（議案に対する説明）
森田教育長	次に、学び推進課、お願いします。
岡野学び推進課長	（議案に対する説明）
森田教育長	生涯学習推進課、お願いします。
瓜阪生涯学習推進課課長補佐	（議案に対する説明）
森田教育長	文化財課、お願いします。
石橋文化財課長	（議案に対する説明）
森田教育長	中央図書館、お願いします。

柴原中央図書館長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。 （議案に対する質疑応答）
森田教育長	他にはよろしいですか。承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(5)議案第 63 号　教育財産の取得の申出について（非公開） (6)議案第 64 号　教育財産の取得の申出について（非公開） (7)議案第 65 号　教育財産の取得の申出について（非公開）	
森田教育長	次に議案第 63 号から第 65 号まで、一括して教育施設課から説明をお願いします。
矢口教育施設課課長補佐	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(11)報告第 32 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（非公開）	
森田教育長	報告第 32 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）

森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では報告のとおりとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではそのようにさせていただきます。
(12)報告第33号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）	
森田教育長	報告第33号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では報告のとおりとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(1)議案第 59 号　つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）	
森田教育長	議案第59号、教育施設課、お願いします。
矢口教育施設課課長補佐	議案第59号つくば市学校開放条例施行規則の一部を改正する規則についてです。今回の規則の改正は、令和８年４月１日より、みどりの南小学校の体育館、みどりの南中学校の体育館及び武道場の学校開放事業を開始するためのものになります。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。

(2)議案第 60 号　つくば市市民研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について（公開）	
森田教育長	議案第 60 号、生涯学習推進課、お願いいたします。
瓜阪生涯学習推進課課長補佐	議案第 60 号つくば市市民研修センター条例施行規則の一部を改正する規則についてです。つくば市民研修センターの施設利用につきまして、現行の運用に関して見直しを行ったところ、料金区分や手続きを改める必要が生じたため、条例を改正いたしました。条例改正につきましては、８月定例教育委員会でご承認いただき、つくば市議会９月定例会に提出し、可決されています。これに伴いまして、改正後の条例に合わせ、つくば市市民研修センター条例施行規則の改正を行うものです。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	様式第６号の３、団体構成員名簿に生年月日の記入を求める理由を教えてください。
瓜阪生涯学習推進課課長補佐	利用料が無料となる年齢を設定しておりますので、それを判断するために生年月日を記入する欄を設けております。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(4)議案第 62 号　教育財産の取得の申出について（公開）	
森田教育長	議案第 62 号、文化財課、お願いします。
石橋文化財課長	議案第 62 号教育財産の取得の申出についてです。国指定史跡小田城跡公有化事業に伴う用地取得において、地方教育行政の組織及び運営に関

	する法律第28条第２項の規定により、市長に財産の取得について申し出ることについて承認を求めるものです。取得予定地は史跡の中でも現状変更の制限が厳しく、計画的な公有化の対象地である史跡南部の市街化調整区域に存在する１筆です。個人である所有者からの売却希望に応じ、取得するものになります。地番及び面積につきましては、記載のとおりです。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認してよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(8)議案第66号	つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について（公開）
森田教育長	議案第66号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	議案第66号つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について説明いたします。新旧対照表をご覧ください。今回新たに副教育長の職を設けるため、第６条第２項に副教育長を加えた形で整理し、同条中の第３項から第７項までを削り、以降の項を繰り上げるとともに、第７条第１項の表に副教育長の職務として、教育長を補佐し、教育長の名を受け、特命事項を処理すると加える改正を行うものです。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認してよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(9)議案第67号	つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について（公開）
森田教育長	議案第67号、教育総務課、お願いします。

山岡教育総務課長	議案第67号つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明いたします。新旧対照表をご覧ください。新たに副教育長の職を設けるに当たりまして、教育委員会事務決裁規程第４条の表中に、副教育長を加える改正を行うものとなっております。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認してよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(10)議案第68号　つくば市教育委員会職員分限懲戒審査委員会規程の一部改正について（公開）	
森田教育長	議案第68号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	議案第68号つくば市教育委員会職員分限懲戒審査委員会規程の一部改正についてご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。こちらについても、副教育長について、教育委員会職員の分限懲戒審査委員会の規定に委員として新たに追加する改正を行うものです。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認してよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
５　その他	
森田教育長	以上で審議すべき案件は終了しましたので、次第の５のその他に移ります。委員の皆様から何かありましたらお願いします。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	教育長からの報告でも触れられていましたが、私も10月18日に開催

	された、つながる”縁”日に行ってきました。正午過ぎに行きまして、今までよりも参加者が少ないような気はしましたが、長期欠席している子供の進路先としてつくば開成高校やつくば高等学院といった通信制の学校がブースを出していて、それがこれまでと大きく異なると思いました。高等学校への進学の悩みが大きいと聞いていますので、そういったニーズに応えるような運営になってきているように思いました。 会場には教育相談センターの所長や複数の指導主事もいらしていましたが、不登校の子供を持つ親にとって市役所まで出向くことや電話をかけることは心理的負担が大きく、ハードルが高いと思いますので、こういった機会は本当にありがたいものだと思います。具体的に何かを聞かなくても、こういった人たちが関わっていて、ここに行けば何か情報を得られるのではないかという安心感を与えてくれるのではないかと思います。休日にもかかわらずありがとうございました。 午後には西野博之さんの講演会がありまして、西野さんは 1980 年代から子供の居場所づくりをずっと取り組んでいらっしゃる、本当にレジェンドのような方で、私もオンラインでは何度かお話を聞いたことがあったのですが、初めて対面でお話を聞くことができました。非常に気さくで、気負いもなく、このようなイベントを開催しているつくば市はすごいですねと言いながら入場されて、息継ぎするタイミングしか休みがないぐらいの怒涛の勢いでいろいろなお話をされていました。私が西野さんの言葉ですごく頭に残っているのは、社会教育の視点に立った学校教育という言葉です。これは一体どういったものなのかと考えたのですが、西野さんは暮らしを取り戻すという言い方をしていまして、学校のみならずみんなが幸せに地域で過ごすためには、まず暮らしを取り戻して、「美味しい」と「嬉しい」があれば良いのだとおっしゃっていました。子供と大人が一緒に作っていくことを僕たちは川崎で進めてきましたとおっしゃっていて、これはコミュニティ・スクールや不登校児童生徒支援、インクルーシブ教育にもすごく繋がるものだと思いました。つくば市でも、そういった社会教育の視点に立って、学校教育を子供と先生、地域の人とどのように変えていけるのかというのを考えていけたら良いのではないかと思いました。答えは全く見えていませんので、引き続きいろいろな方からの意見や思いを聞ければと思った次第です。以上です。

森田教育長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。この前は春日で春日フェスタも行われて、多くの方が参加されたということで、非常に良かったと思っています。また、同じ日に小田城での集まりもありまして、小田城の関係者の末裔が一堂に集まるものだったのですが、そちらに私は行ってきました。家系図があるわけではないので、自称と言いますか、言い伝えでそのように聞いている人が集まった形でした。
柳瀬委員	小田城は平城なので、攻めやすいと思われがちですが、周りに出城が沢山あって、攻めづらかったのですよね。違いましたかね。
石橋文化財課長	本丸の周りに武将の名前が付いた四角い土地が小田の集落の中にありまして、家老級の家臣がお城の周りを取り囲んでいたと想像できます。
柳瀬委員	もっと広かったのではないですかね。
石橋文化財課長	広い範囲で小田城を守るような防御線を張っていたと考えられます。
森田教育長	一度遠くに逃げた後に戻ってきて、定着したという話がありますね。あとは、「治」という漢字を名前に入れるという決まりがあって、末裔の中にはそれを今も守っているという方がいました。集まった人と顔を合わせていると、かつて先祖が同じように顔を合わせていたのかもしれないと思い、不思議な気持ちになりました。小田城跡が国指定の史跡になって 90 周年ということもあって集まりが開かれたのだと思いますが、こういったことも多様な学びや探究につながるかもしれません。
和泉委員	そうですよね。ちなみに、つくば学のようなものはないのでしょうか。
森田教育長	つくばね学という筑波高校でやっていらっしゃるものがあって、秀峰筑波義務教育学校の子供たちも一緒にやっていますね。ただ、どちらかというと、体験のようなものが多いはずです。あとは矢中の森を綺麗にして、もっと矢中の森のことを知ってもらうためにはどうしたら良いだ

	ろうかという取り組みを高校生がやっていましたね。 　他にはいかがでしょうか。よろしいですか。
委員一同	はい。
６　閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和７年 10 月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和７年（2025 年）11 月 28 日
調製者	久保田　靖彦